

令和 6 年 9 月 1 8 日

お 客 様 各 位

信用組合広島商銀

定額自動送金サービスの取扱開始について

当組合において、以下の通り定額自動送金サービスの取扱いを開始いたします。

定額自動送金をご利用されることで、毎月所定日に一定金額を当組合・他行宛に振込することが可能となります。

ご契約後はお振込みの都度、ご来店が不要となり定期的に忘れることなくお振込みが可能となる便利なサービスです。是非ご利用ください。

また、定額自動送金手数料に関して領収書の発行はいたしません。

法人のお客さまについて、定額自動送金手数料のインボイスが必要な場合は通知書にて対応させていただきますので、通知書発行依頼書のご提出をよろしくお願い申し上げます。

記

1. サービス取扱開始日

令和 6 年 9 月 2 4 日（火）より

2. 手数料

（1）取扱手数料 無料

（2）振込手数料 以下の通りとなります。

◇ 定額自動送金	同一店内宛	本支店宛	他行宛
3 万円以上	無料	2 2 0 円	4 4 0 円
3 万円未満			

以 上